

1 コロナ禍と国民健康保険制度について

長引くコロナ禍の中で、国保制度の矛盾がいくつか露見しています。国民皆保険制度のものと、誰一人取り残さない理念で改善と拡充を強く求めます。

(1) 国保料のコロナ減免について

6月議会、9月議会でも改善を求めましたが、国の一定のルールで仕方ないとの答弁でした。しかし、厚労省に直接伺うと、自治体判断で減免対象を拡大する事が可能だとの見解でした。

約200万円の県のコロナ時短協力金を昨年受けた方が、今年も売り上げはほとんどないにもかかわらず保険料が10倍近くに跳ね上がるようなケースが続出しています。保険料を算定する時には、コロナ支援金等を収入とするのに、コロナ減免の対象かどうかの判定には、コロナ支援金等を抜いて比較するため収入激減にならないという判定です。実際の所得は約230万円から、ほぼ無しになっているにもかかわらずです。

ア まず、保険料算定時と減免時で収入の考え方がなぜ違うのか説明してください。

イ 自治体判断で減免拡大をした場合、国の「新型コロナウイルス感染症対策地方創成臨時交付金」を充てる事ができるとのことです。ご所見を。

ウ コロナ減免と岡山市の所得激減減免の違いをお示してください。

エ 今年度は、エネルギー高騰等の支援金があり、来年度も同じような事象が起こるかもしれません。コロナ減免の拡充を検討していただけないでしょうか。

(2) 傷病手当について

会社勤めの方などは、病気やケガで仕事を休む間、給料が出ない場合は、加入している健康保から傷病手当が出ます。だいたい給料の6割です。一方国保加入の方には傷病手当の制度がありません。一昨年度からコロナ対応として、被雇用者のみに給付されることになりました。しかし、事業主には今も傷病手当がありません。

現在、岡山市民の7人に1人がコロナに罹患しています。市は、コロナの疑いがあれば仕事は休んで、検査や受診をと繰り返し答弁しています。当然、感染拡大防止の観点からもコロナ陽性者は仕事を休むべきです。ところが、自営業者、事業主は、休むとその分収入が0になる場合があります。休みたくても休めません。

ある建設業のシングルファーザーは、コロナ感染から肺炎を患い3週間も入院しました。3人の子どもがいるのに、収入が途絶えました。高い保険料を払っているのに、なぜこんな不公平が、と憤りの声が届きます。

岡山市の国保加入者の3割が給与所得者ですが、25%は自営業者です。中小零細事業者支援の充実を求めます。

ア主に会社員の方が加入している全国協会けんぽでは、傷病手当について、「病気休業中に被保険者とその家族の生活を保障するための制度」と明記されています。国保加入

者が病気休業中に、本人とその家族の生活を保障するのは保険者である岡山市の責任ではありませんか、このことについてご所見を伺います。

イ 傷病手当の対象を拡大する場合の財源は保険者になる、つまり市の国保会計になると答弁が繰り返されています。昨年度の国保会計における基金残高と、傷病手当給付実績の金額と件数をお示してください。

ウ 自営業者からの問い合わせ件数をお示してください。対象を自営業者に拡大した場合、どれくらいお件数が予測されるのでしょうか。

エ 全国で、独自に傷病手当を拡大する自治体が増えてきています。検討していただけますか。

(3) 高すぎる国保料金について

そもそも、国保料は、他の健康保険に比べて加入者負担が非常に重くなっています。さらに、国保には「扶養」という考え方がないため、子どもも小学生以上なら一人増えることに36,480円ずつ保険料が上がります。厚労省の資料からは、世帯の所得に対する保険料の割合が、たとえば健康組合や共済に比べると倍ちかく1割を超えます。岡山県は12%だそうです。

長引くコロナ禍や終わりの見えない物価高騰の影響で、市民の暮らしは目に見えて苦しくなっています。岡山市の国保加入者は65才以上の高齢者の割合が年々増加し45%となり、71%の世帯が所得200万円以下です。これ以上の負担には耐えられません。

ア 来年度に向けてどのようにお考えですか。引き下げませんか。

イ 子ども一人ずつにかかる均等割りについて、市独自の減免を検討しませんか。

2 教育の充実について

不登校児童生徒数が近年増え続けています。今、学校教育のあり方そのものが問われているのではないかと感じます。学校に行かない選択肢は尊重されるべきで、今現在学校へ行っていない子どもたちへの支援は必要です。しかし本来は、学校こそが楽しい学びの場であり、子どもたちの安心できる居場所となるべきだと考えます。学ぶ事自体は楽しいはずです。

我が国の教育のあり方は、国連から、児童の権利に関する条約に基づく勧告を受けており、そこでは、我が国の教育制度について「高度に競争主義的」とし、「いじめ、精神的障害、不登校・登校拒否、中退および自殺」につながることを懸念する、と述べられており、まさに懸念された事項の件数が、増え続けているという事実があります。

文科省選定映画の「夢見る小学校」というドキュメンタリーが今年の市民のつどいで上映されました。私立の認可校「きのくにこどもの村学園」が舞台です。

「自己決定」「個性化」「体験学習」を柱とし、通知表も、宿題も、テストもない、先生も子どもも同じ1票で学校の方針を決める。プロジェクトと呼ばれる体験型コースを選択し、自ら運営します。例えば工作系なら学校の大型遊具を小学生だけで完成させてしまう。その体験学習の中で小中学校の学習指導要領をクリアしていく先生の力量にも驚きます。

卒業生は一般高校に入って総じて優秀で、大学のゼミ担当教授は、この学校の卒業生は好奇心や探求心が強く「問う力」が際立っていたと評します。

脳科学者の茂木健一郎氏は、これからの未来社会はAIが台頭する中で、知識の詰込みは意味がないと指摘し、未来の学校だとコメントされていました。

発達障害と診断されて転校してきた子ども、生き生きと成長している姿があり、集団的で管理的な学校が発達障害を生み出しているのではないか、という理事長のコメントもありました。何より、子どもだけでなく先生がたが本当に楽しそうな姿が印象的です。

公立学校もいくつか紹介されています。通知表をやめた公立小学校、定期テストや校則を無くした公立中学校。いずれも子どもたちや先生たちの表情が印象的です。理不尽な校則は子どもの考える力を奪うという元校長先生のコメントも印象的でした。

これらは極端な例かもしれませんが、翻って我が子たちを見るとき、今の子どもたちに圧倒的に足りていないのは、様々な体験や経験そのものからの学びで、興味がある事を徹底的に追及する環境、ではないかと反省もしました。

先日、開催された岡山市の総合教育会議では、教育大綱の目標について達成状況が議論されました。全国学力・学習状況調査（以下、学テ）の偏差値50以上は「達成」、全国学テの記述式正答率の対全国比1以上は「おおむね達成」、新規不登校の出現率0.47%以下は「未達成」というものでした。今後さらに充実する事として、記述式正答率を上げるため、読解力の育成が挙げられ、全ての学校で、授業の振り返りを書くことを徹底する、全ての学校で読解力を高める取り組みを徹底する、とのことでした。

私の周りの実態としては、小学校時代から、成績を気にして、多くの子どもたちが塾に通い、同時に多くの子ども達がスマホやゲームに日常を侵食され、バーチャルの世界で相手を打ち負かすことに時間を費やしています。

学校で、不可避的な失敗で先生に理不尽に怒られても、学校に順応するよう親も期待する現状があります。

部活やスポ少では学校の成績や提出物によって練習メニューが個別に変えられるという現状もあります。

コロナ禍で給食は黙食がつづき、マスクで表情もわからない中での微妙なコミュニケーションにも疲れています。

授業以外でも、我慢をし、集団に順応することが良しとされる学校の雰囲気があるのなら、学校に行くことに意味を感じない、学校が楽しくない、自分が自分でいられない、理解してもらえない、と感じる子どもも増える一方かもしれません。

もっと学校が柔軟に子ども一人一人にゆっくり向き合える場になるといいなと思います。そのためには、先生の時間的な余裕と心の余裕が絶対条件だとも思います。

(1) 公教育のあり方として

- ア 誰一人取り残さない、公教育のあり方として、学校が子どもたちの安心できる学びの場になっているのでしょうか。居場所という考え方についてはどのようにお考えでしょうか。お伺いします。
- イ 通知表で「できる」「できない」を評価することはどうしても他人と自分を比べます。もらってうれしいと思う子どもがどれほどいるのか、自己肯定感を下げる事になっていないか、どうでしょうか。もっとひとり一人の絶対評価を大切にできませんか。通知表の法的な位置づけについてと、通知表の意義について教育長のご所見を伺います。
- ウ これから地球規模の気候変動問題や人工知能社会を乗り越えていかなければならない世代に、全国学テの平均正答率 1 点を争うと言えるような様な指標を市全体の教育目標にかかげる事にどれほどの意味があるのか、という問いに対してのご所見を伺います。
- エ 昨年、大阪市の現役校長先生が、教育行政への提言を市長あてに出し注目されました。大きな話題となったことに意味があると考えます。提言について教育長の感想があればお伺いします。

(2) 不登校児童生徒支援について

- ア 周りのお母さん方から聞く範囲で、多くの子ども達が不登校やその予備軍を経験しています。そしていずれも、教員の何気ない言動や強引なクラス運営が関係していました。市の不登校の主な理由として教職員の関係による数は少ないのですが、実態をどのように認識されていますか。
- イ 不登校対応が担任まかせになりがちですが、不登校支援にあたる人員を増やし、専門性を高めませんか。大人の目をもっと増やしませんか。
- ウ 家庭環境やヤングケアラーなどの件数はどれくらいありますか。不登校支援の中に、家事支援は含められませんか。

(3) 割愛

(4) 少人数学級の効果について

10 人のクラスで小学 6 年間で過ごした子ども達が、中学校から「大人への信頼度がとても高い」と褒められたと聞きました。常に先生を交えた活発な議論をするような授業スタイルで、縦割り班で遊ぶ工夫がなされ、異年齢間のコミュニケーション能力も高いとのこと。40 人学級と比べて先生の負担も大きく違うことは明らかです。メリットについてのご所見をお伺いします。